

日程第12 委員会提出議案第1号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例についてから、日程第14 委員会提出議案第3号 橋本市議会政務活動費の交付に関する条例について までの3件について

○議長（井上勝彦君）日程第12 委員会提出議案第1号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について から、日程第14 委員会提出議案第3号 橋本市議会政務活動費の交付に関する条例について までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
議会運営委員会委員長 4番 楠本君。

〔4番（楠本知子君）登壇〕

○4番（楠本知子君）ただ今上程されました委員会提出議案3件について、提案理由の説明を申し上げます。

本案はいずれも本年9月5日に、地方自治法の一部を改正する法律が公布されることなどに伴い、所要の改正を行うものであります。委員会提出議案第1号の橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例については、委員の選任などについて、地方自治法で定めていた一部事項が条例に委任されることとなったため、関係条項を追加するものであります。なお、第19条の傍聴の取り扱いに関する規定につきましては、地方自治法の一部改正とは別に、本市議会独自の判断として、委員会傍聴規定を新たに定めるにあたり、所要の改正を行うものであります。

次に、委員会提出議案第2号の橋本市議会会議規則の一部を改正する規則については、従来、委員会において認められていた公聴会の開催、参考人の招致について、本会議にお

いても可能となったため、関係条項を追加するものであります。

委員会提出議案第3号の橋本市議会政務活動費の交付に関する条例については、従来の政務調査費の名称を政務活動費に、交付目的を議員の調査研究その他の活動に資するために改め、また政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めることとされたことなどから、橋本市議会政務調査費の交付に関する条例を廃止し、橋本市議会政務活動費の交付に関する条例を新たに制定するものであります。

以上、議員各位にはよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井上勝彦君）説明が終わりました。
これより3件一括して質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号から委員会提出議案第3号までの3件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより3件一括して、討論を行います。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について から、委員会提出議案第3号 橋本市議会政務活動費の交付に関する条例について までの3件を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会提出議案第1号から、委員会提出議案第3号までの3件については、原案のとおり、可決されました。

○議長(井上勝彦君)この際、報告いたします。総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において、審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長(井上勝彦君)以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(井上勝彦君)閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)12月の市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さん方におかれましては、11月26日の開会以来19日間にわたりまして、本会議並びに各常任委員会において提出いたしました29件の諸議案に対し、慎重にご審議をいただき、ご承認をいただきましたことに対して敬意を表する次第でございます。ありがとうございました。

審議の中で賜りました多くのご意見、ご指摘等につきましては、今後十分にその意を踏まえ、市民の皆様の信頼にこたえることができるよう、検討してまいりたいと思います。

さて、本日の総務委員会でご報告させていただきましたが、橋本市伊都地域三消防本部での消防指令業務共同運用を平成28年4月から開始するために必要な法定協議会の設立を12月10日、本市、かつらぎ町、九度山町、高野町の首長で合意しました。このことにより、平成25年4月に法定協議会を設立する環境が整いましたので、早急に指令業務共同運用準備委員会を立ち上げ、事務を進めてまいりたいと考えております。なお、法定協議会設立は、本会議議決が必要な案件でありますので、今後、より一層の議員の皆さんのご支援、ご協力をお願いいたします。

次に、12月1日、橋本市岡潔数学WAVE講演会が議員の皆さんをはじめ約230数名が参加いただき、教育文化会館大ホールで開催されました。九州大学の高瀬准教授にご講演をいただきまして、岡潔先生のエピソードなど興味深く拝聴させていただきました。今後とも、岡潔先生のご功績を広める機会をつくってまいりたいと思います。

先週あたりから、寒さも本格的に厳しくなってきました。このような時期に雪がちらつくのは、最近ではあまり記憶がありません。議員の皆さん方におかれましては、公私何かとお忙しい時期をお迎えになることと思いますが、健康には十分ご留意をいただき、

ご家族おそろいで輝かしい平成25年の新春をお元気でお迎えるよう、心から祈念を申し上げます。

また来年も、橋本市の発展と市民の幸せのためにご尽力賜りますよう切にお願いを申し上げます。12月市議会定例会の閉会にあ

つてのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（井上勝彦君）これにて平成24年12月橋本市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、本当にご苦労さんでございました。

（午前10時6分 閉会）